



週間情報



No.2928

発行日 平成29年7月25日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 「平成29年版 消防現勢」の発行及び消防現勢等調査結果の提供

全国消防長会

全国消防長会では、消防現勢等調査及び消防装備等実態調査の実施について（平成29年4月3日付け全消発第2号）により実施した調査結果を取りまとめ、「平成29年版 消防現勢」を発行いたしました。

各消防本部（局）には、平成29年7月25日（火）付けで発送しましたので、ご活用ください。

また、全国消防長会情報管理システム運用管理規程第6条に基づき、調査結果が、全国消防長会情報管理システムからダウンロードできるようになりましたのでお知らせいたします。

なお、活用の際は全国消防長会情報管理システム運用管理規程及び全国消防長会情報管理システムデータ保護管理規程を順守し、情報漏洩等に留意するとともに適正なデータの管理を実施していただきますようお願いいたします。

（全国消防長会ホームページにおいても消防現勢及び消防装備情報を一部公開しております。）

【お問い合わせ先】

企画部企画課 原、渋谷

電話 03-3234-1321

FAX 03-3234-1847

E-mail kikakocho@fcj.gr.jp

◆ 救急車適正利用PRポスターの配付

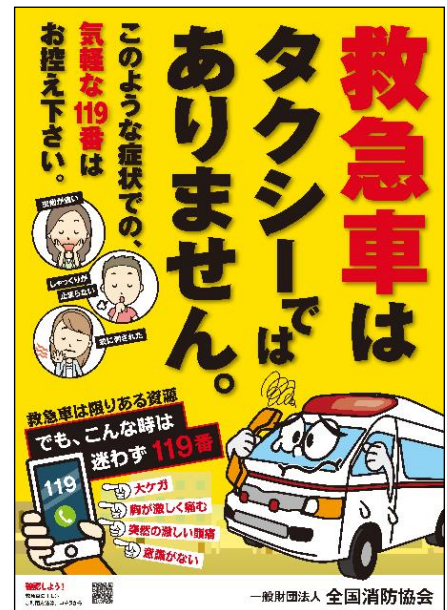
一般財団法人全国消防協会では、「限りある資源」である救急車を、真に救急搬送を必要としている人が利用できるように、地域住民に対し、広く救急車の正しい利用方法について、理解を求めることを目的に「救急車適正利用PRポスター」を作成しました。

本ポスターの作成については、全国消防長会において『ポスターデザインコンペ』を開催し、5業者より10作品の応募を受け、救急委員会の一次審査で上位2作品を選考し、さらに、救急委員会常任委員会の二次審査で採用デザイン1作品を選出したものです。

各消防本部（局）には、平成29年7月25日（火）以降、順次発送いたしますので、「救急の日」等における広報活動にご活用ください。

なお、本会情報管理システムにも本PRポスターを掲載しますのであわせてご活用ください

一般財団法人全国消防協会



【ポスターのイメージ図】

消防本部の動き

行事

◆ 夏の災害予防運動に伴い合同広報を実施

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、夏季特有の事故及び災害を防止するための「平成29年夏の災害予防運動（7月1日から14日まで）」開始に伴い、平成29年7月1日（土）、守山市の琵琶湖大橋近隣において、自転車で琵琶湖を一周する“ピワイチ”をされる方々や通行人に対し守山市、守山警察署と協力し、熱中症をはじめとした災害予防広報を実施しました。

当日は、本事業の趣旨に賛同していただいた地元企業や開催場所であるコンビニエンスストアから提供いただいた塩飴やスポーツドリンクを配布し、各機関のマスコットキャラクターとともに効果的な啓発活動を行いました。



【啓発活動の様子】

訓練・演習

◆ 平成29年度救急活動訓練効果確認を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁豊島消防署では、平成29年6月30日（金）、平成29年度救急活動訓練効果確認を実施しました。

当日は、豊島区救急業務連絡協議会会長である大同病院院長をはじめ、管内救急医療機関の医師、看護師及び医療スタッフなど多くの来賓が訓練視察に訪れる中、救急隊長を中心とした適切な救急活動や、ポンプ隊との連携要領などの確認が行われました。

また、管内にある帝京平成大学から救急救命士を目指す学生100名が見学に訪れ、あわせて実施した消防署体験・入庁説明会を通して、将来の消防行政を担う人材確保を図る採用広報活動も展開しました。



【効果確認の様子】

◆ 消防団新入団員基礎教育訓練を実施

西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合消防本部では、平成29年7月2日（日）、埼玉県毛呂山町にある毛呂山総合公園において、管轄地域である毛呂山町・鳩山町・越生町の消防団に入団して3年以内の消防団員を対象に基礎教育訓練を行いました。

訓練内容として、救急訓練では心肺蘇生法、毛布と竹竿を使用した搬送法を実施、救助訓練では、基本結索、救助資器材取扱方法（チェーンソー取扱い）を実施しました。

今後も、消防団と消防機関の連携強化を図り、早期の災害対応、また、住民へのサービス向上に励みます。



【訓練の様子】

◆ 3機関合同の水難救助訓練を実施

羽生市消防本部（埼玉）

羽生市消防本部では、平成29年7月4日（火）、埼玉県と群馬県の県境を流れる利根川において、管内が隣接する群馬県の館林地区消防組合消防本部及び埼玉県防災航空隊と合同で水難救助合同訓練を実施しました。

計画では群馬県防災航空隊も加わり、4機関での訓練を予定しておりましたが、訓練当日は山岳救助事案対応のため不参加となってしまいました。

この訓練は、夏本番を迎えるにあたり、発生が懸念される川の事故を想定し、川の両岸及び上空に分かれて活動する訓練参加機関の強固な連携と互いの水難救助技術の充実強化を目的として毎年実施されているものです。

今後も関係機関の連携強化を図り、消防力の向上に努めていきます。



【訓練の様子】

◆ 戸田市水難救助連携訓練を実施

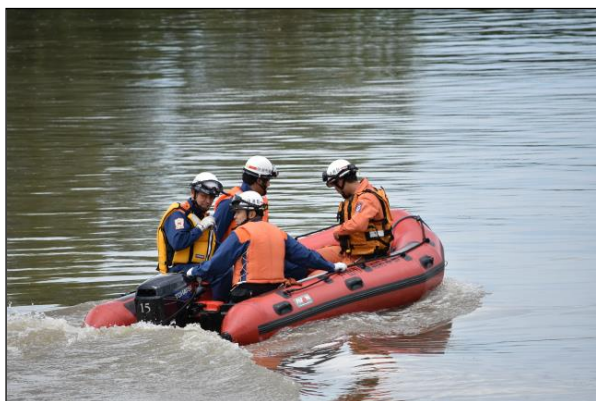
戸田市消防本部（埼玉）

戸田市消防本部では、平成29年7月5日（水）、荒川リバーステーションにおいて埼玉県防災航空隊及び近隣消防との水難救助連携訓練を実施しました。

当市は、埼玉県の南東部に位置し荒川の自然に恵まれ、ボート競技会場となる「戸田ボートコース」や年間100万人以上が訪れる「彩湖・道満グリーンパーク」などがあり、水と緑豊かなまちです。

これから水難事故の多発期を迎えることから、関係機関との連携強化、安全・確実・迅速な現場対応を目的として、防災航空隊との上空指揮支援活動要領及び舟艇誘導訓練、救助艇操縦訓練、ホイストスライド降下救出救助訓練等を行いました。

天候にも恵まれ、相互の連携を図ることができた有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

その他

◆ 花火教室を開催

熱海市消防本部（静岡）

熱海市消防本部では、平成29年6月7日（水）から7月12日（水）までの間、熱海市内の幼稚園、保育園等（12施設）において、花火教室を開催しました。

園児たちは「火遊びは絶対しない」を合言葉に、防火映画を視聴後、実際に花火を手に真剣な表情で安全で楽しい花火の遊び方を学びました。



【花火教室の様子】

◆ 幼稚園幼年消防クラブ員を対象に花火教室を開催

八女消防本部（福岡）

八女消防本部では、平成29年7月12日（水）、さいしょうじ幼稚園幼年消防クラブを対象に花火教室を開催しました。

この花火教室は、夏の風物詩のひとつである花火の時期前に、毎年管内の幼年消防クラブ員を対象に実施しています。今回は、子どもの頃の楽しい夏の思い出となるように、正しい使用方法や注意事項などをわかりやすくクイズ形式で指導しました。

クラブ員は、大きな声で「あぶない花火遊びはしません」、「花火は大人の人といっしょにします」と約束してくれました。



【花火教室の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 救助資機材（空気式救助マット）の取扱いに係る事故防止の徹底について（7月12日、消防参第124号、消防消第173号）

消防庁国民保護・防災部参事官、消防庁消防・救急課長より、都道府県消防防災主管部局長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成29年6月15日、宮城県内の消防署において、消防職員が空気式救助マットの点検時に、高さ約4mの2階ベランダから空気式救助マットに降下（保安帽の装着なし）した際、着地に失敗して上半身（頭部）を強打し重傷を負い、6月19日に死亡するという極めて憂慮すべき事故が発生しました。

詳細な事故原因等は管轄消防本部で検証される予定ですが、本資機材は被害を軽減する目的の資機材であり、各消防本部においては、資機材の取扱説明書に記載された注意事項を再確認するとともに、降下体験をする際は十分な安全策を講じた上で実施することを念頭に置き、事故防止に万全を期するようお願いいたします。

また、消防庁において、消防職団員の安全管理のための全国的な情報の共有化を目的として運用している「消防ヒヤリハットデータベース（消防職団員の事故事例の情報収集・提供システム）」では、各消防本部から提供された事例のうち、空気式救助マットの取扱い時に事故があった案件が複数登録されていることから、これらを含め、消防ヒヤリハットデータベースの活用についても留意願います。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対してこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2907/pdf/290712_san124_sho173.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部参事官付
担当：松浦、平田
消防・救急課
担当：芥田、桑原

◆ 緊急速報メール配信地域の細分化を実施する団体の決定について（通知）（7月19日、消防情第270号）

消防庁防災情報室長より、各都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

緊急速報メール配信地域の細分化（以下「細分化」という。）については、「緊急速報メール配信地域の細分化の要望調査について（依頼）」（平成28年12月21日付消防情第281号）により、希望する市区町村から回答をいただいているところですが、このたび、下記（省略）のとおり、細分化を実施する団体（以下「細分化実施団体」という。）を決定しました（細分化に関する基本的な考え方は要望調査の別紙1（省略）を参照）。

このたびの細分化は、携帯事業者の技術的理由により細分化実施団体数が限られていますが、市区町村の要望が多かったことを踏まえ、消防庁から携帯事業者に対して、細分化実施団体数を増やせるよう引き続き要請してまいります。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市区町村に対して、細分化実施団体が決定した旨を周知するとともに、貴都道府県内の細分化実施団体に対して、今後の進め方を周知するようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2907/pdf/290719_jyo270.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

防災情報室
担当：鈴木（健）補佐、城門係長、斎藤事務官、長坂事務官

◆ 水難救助訓練等に係る安全管理の徹底について（7月20日、消防参第121号、消防消第175号）

消防庁国民保護・防災部参事官、消防庁消防・救急課長より、都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成29年7月3日に滋賀県大津市において、水難救助訓練のための準備中の京都府城陽市消防本部の消防職員が川に流され、その後死亡が確認されるという、誠に痛ましい事故が発生しました。

当庁においては、平成24年7月4日に岩手県で発生した水難救助訓練中の防災航空隊員の死亡事故を踏まえ、「水難救助訓練等に係る安全管理の更なる徹底について」（平成24年7月25日 消防参第218号、消防消第177号、消防広第68号）を通知し、水難救助訓練等において遵守すべき事項の周知徹底を図ってきたところです。

また、訓練時の安全管理の全般については、「警防活動時等における安全管理マニュアル」及び「訓練時における安全管理マニュアル」の一部改正について（平成28年3月31日 消防消第63号）を発出し、訓練時の安全管理体制や訓練時における安全管理マニュアルの見直し等についてお願いしてきたところです。

現在、今回の事故の原因等については関係機関にて調査中ですが、下記（省略）の事項に留意の上、水難救助訓練等に係る安全管理等の更なる徹底を図り、今後の水難救助体制に一層の万全を期すようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一

部事務組合及び広域連合を含む。) に対してその旨周知するようお願いいたします。

本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2907/pdf/290720_san121_sho175.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部参事官付

担当：松浦係長、堀木事務官、平田事務官

消防救急課

担当：芥田係長、桑原事務官

◆ 「緊急度判定プロトコル Ver. 2」の策定について（周知）（7月21日、事務連絡）

消防庁救急企画室より、各都道府県消防防災主管部（局）、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平素より、救急行政の推進について御尽力いただき御礼申し上げます。

緊急度判定プロトコルについては、平成 28 年度救急業務のあり方に関する検討会に設置された「緊急度判定体系の普及ワーキンググループ」において、平成 25 年度に作成した Ver. 1 の医学的根拠に係る研究及び他プロトコルとの整合性等の検討を行ったところです。

今般、上記の検討を踏まえ、Ver. 1 を改訂し、Ver. 2 として策定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、下記（省略）事項に留意されるとともに、各都道府県にあつては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2907/pdf/290721_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

救急企画室

担当：森川専門官、小川係長、中西事務官

報道発表

◆ 平成 29 年 6 月の熱中症による救急搬送状況（7月24日、消防庁）

熱中症による救急搬送人員数について、平成 29 年 6 月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h29/07/290724_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

救急企画室

担当：森川、小川、中西

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載さ

れています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp